



PSLT – Adobe Journey Optimizer B2B Edition (2024v2)

1. **Customer Responsibilities.** Customer is solely responsible for:

- 1.1 ensuring compliance with Applicable Rules;
- 1.2 all testing of Customer Customizations, including security testing;
- 1.3 ensuring that all data ingested into Adobe Journey Optimizer B2B Edition adheres to XDM standards;
- 1.4 ensuring that appropriate data use policies (e.g., based on Customer’s privacy notices, contractual rights, and consent-based rights) have been implemented, and are executed, within Adobe Journey Optimizer B2B Edition;
- 1.5 ensuring that the Privacy Service API is only used to process data access, correction and deletion requests originated by individual data subjects; and
- 1.6 assigning and managing a data governance framework if and to the extent that DULE labeling is not supported by Adobe Journey Optimizer B2B Edition. If Customer assigns DULE labels to data in an Adobe Experience Platform application that supports DULE labeling, such data will not retain those labels if transferred to Adobe Journey Optimizer B2B Edition.

Adobe will not be responsible for (a) any failure in the operation of the Covered Service caused by Customer’s failure to meet the obligations outlined in sections 1.1 to 1.6 above or (b) the security of the Covered Service caused by Customer Customizations

2. **Third-Party Services.**

- 2.1 Customer may, at its option, decide to utilize Third-Party Services, which are governed by separate agreement(s) between such third parties and Customer, and not this Agreement. Adobe will not be responsible for any defect or failure in Adobe Journey Optimizer B2B Edition caused by or arising from Third-Party Services or Customer Customizations. Customer is solely responsible for all installation, deployment, support, and testing (security and quality) of Third-Party Services.
- 2.2 Customer shall monitor and adhere to any usage and deployment limitations of any Third-Party Service or Customer Site which is required to deploy and/or make visible any functionality of Adobe Journey Optimizer B2B Edition, including through Distributed Code.
- 2.3 Some Channels may require Third-Party Services to execute the delivery of applicable communications, and Customer will need to purchase the Third-Party Service from the applicable third party to execute such delivery. Adobe is not responsible for the collection or management of any opt-in, consent, or unsubscribe status data of any individual to which communications are sent through a Channel executed by a Third-Party Service, and Customer shall ensure that such Third-Party Service is effectively collecting and managing such data.

3. **Deliverability.** Adobe is not responsible for the non-delivery of email messages that occur due to email address errors, hard bounces, soft bounces, email filters of mail clients, email blacklists, and/or any other similar cause therefor. Any of the foregoing can adversely impact Customer’s email delivery performance in connection with Customer’s use of Adobe Journey Optimizer B2B Edition, and, in such case, Adobe shall not be liable to Customer

or any third party for any such adverse impact. Adobe takes no responsibility for any Customer Data or Customer Content elements prohibited by the Adobe Acceptable Use Policy (as defined below).

4. Data Retention.

4.1 **Profile Service.** Behavioral/time series data appended to any Profile may be deleted from Adobe Journey Optimizer B2B Edition 30 days from the date of its addition to a Profile or until some alternative time period selected by Customer within Adobe Journey Optimizer B2B Edition.

4.2 **Data Lake.** Customer Data stored in the Data Lake will be retained (i) for 7 days to facilitate the onboarding of Customer Data into the Profile Services, after which it may be permanently deleted; or (ii) until deleted by Customer.

5. **Product Description.** Product limitations are detailed in the applicable Product Description for Adobe Journey Optimizer B2B Edition found here: <https://helpx.adobe.com/legal/product-descriptions.html>.

6. Definitions.

6.1 **“Applicable Rules”** means all applicable laws, guidelines, regulations, codes, rules, and Industry Standard Best Practices in connection with Customer’s use of Products and Services.

6.2 **“Channel(s)”** means distinct modes of communication between Customer and a recipient that supports native authoring, delivery, and reporting of Messages.

6.3 **“Customer Customizations”** means the customizations made to Adobe Journey Optimizer B2B Edition by Customer or at Customer’s direction. Customer owns (or, where applicable, must ensure it has a valid license to) Customer Customizations, subject to Adobe’s underlying intellectual property in the Adobe Technology. Customer acknowledges and agrees that Adobe’s access to Customer Customizations does not preclude Adobe from independently developing (without use of Customer Customizations) or acquiring similar technology without obligation to Customer.

6.4 **“DULE”** means Adobe’s Data Usage, Labeling and Enforcement governance framework.

6.5 **“Industry Standard Best Practices”** means the Adobe Acceptable Use Policy located at www.adobe.com/legal/terms/aup.html or a successor website thereto.

6.6 **“Message”** means an object authored and delivered by Customer using Journey Optimizer B2B Edition.

6.7 **“Third-Party Services”** means any and all third-party services (including associated APIs and web service definition files) that Customer uses or deploys in connection with Adobe Journey Optimizer B2B Edition.

6.8 **“XDM”** means the Experience Data Model documented at <https://github.com/adobe/xdm>.



1. お客様の責任： お客様は以下について一切の責任を負うものとします。

- 1.1 クラウドサービスの潜在的な構成を評価する目的で、お客様向けカスタマイズの作成とテストを行うこと。
- 1.2 お客様向けカスタマイズのソースコードを含む、お客様向けカスタマイズへの送信、保存、処理、および変更の管理を行うこと。
- 1.3 バグ除去、シミュレーション、およびその他のお客様のシステムとの統合を行うことにより、これらのお客様向けカスタマイズについて追加の品質およびセキュリティ検証を行うこと。
- 1.4 リグレッションテストを含む自動テストを行うことにより、お客様向けカスタマイズの実装の成功を検証すること。

アドビは、お客様向けカスタマイズ、お客様のクラウドサービスの設定、またはお客様による上記第 1.1 項から第 1.4 項までに定められた義務の不履行に起因するクラウドサービスの欠陥や不具合について一切責任を負いません。お客様は、お客様向けカスタマイズのいかなるテストも、お客様が行う必要があるすべてのテストのサブセットのみに相当することを認め、これに同意するものとします。お客様は、お客様向けカスタマイズのすべてのテスト（セキュリティと品質）に対して一切の責任を負います。

2. **開発コンサルタント：** 本 PSLT の下にお客様から指名されたいかなる開発コンサルタントも、明示的かつ排他的にお客様の指示の下にのみ作業を行い、お客様はかかる開発コンサルタントのいかなる作為または不作為に対しても一切の責任を負うものとします。アドビは、クラウドサービスまたはその他のクラウドサービスの顧客に悪影響が及ぶとみなした場合、開発コンサルタントに対してアクセスを拒否することができます。本 PSLT における「お客様」とは、お客様とその開発コンサルタントの双方を指します。
3. **バックアップ：** お客様は、クラウドサービスに保存されたお客様データ、およびお客様向けカスタマイズ（ソースコードを含みます）を、ライセンス期間の満了または終了後 30 日間（またはお客様が購入した場合は、それより長い期間）にわたって、クラウドサービス内でその時点で利用可能なものと同等の形式で利用することができます。お客様は、クラウドサービスが、お客様向けカスタマイズの唯一のレポジトリであってはならないことを認め、これに同意するものとします。
4. **開発ソフトウェアのライセンス：** お客様は、ステージングまたは本番稼働目的ではなく、開発、検証、および品質保証の目的でのみ、AEM クラウドサービス用 SDK の合理的な数量のコピーをお客様自身のオンプレミス環境にインストールし、これを利用することができます。
5. **許可される使用方法：** アドビは、AEM およびクラウドサービスをテストし、AEM 及びクラウドサービスの開発、構築、修正、改善、サポート、および運用のために使用できる情報を導き出すために、お客様データ、お客様向けカスタマイズ、ユーザーとのインタラクション、およびクラウドサービスシステムのパフォーマンスにアクセスし、これらを使用、コピー、および保存することができます。ただし、前述のテストのために作成されたお客様データ、またはお客様向けカスタマイズのコピーはすべて、本契約に定める適用ある機密保持義務の対象となります。
6. **フォーム自動変換サービス：** フォーム自動変換サービス（お客様のフォームテンプレートの変換を目的とする AEM フォームの機能）を使用する場合、お客様は、事前入力されたデータフィールドまたは個人データを含むドキュメントをアップロード、送信または変換してはなりません。
7. **Adobe Learning Manager：** Adobe Experience Manager クラウドサービスを通じた、またはこれに接続した Adobe Learning Manager は、本 PSLT の条件ではなく、<https://www.adobe.com/legal/terms/enterprise-licensing/product-specific-terms.html> に掲載されている Adobe Learning Manager の製品固有使用許諾条件の条件に従います。
8. **Edge Delivery サービス - サードパーティの統合：** Edge Delivery サービスは、お客様が独立してライセンスを取得した互換性のあるサードパーティ製品およびサービスとの統合を可能にできる場合があります。このような互換性のあるサードパーティ製品およびサービスの完全なリストは、ドキュメンテーションに記載されています。

アドビは、これらのサードパーティ製品またはサービスに対して責任を負いません。互換性のないサードパーティ製品およびサービスでの Edge Delivery サービスの使用は、エラー、障害、または損失を招くおそれがあり、お客様は、かかるエラー、障害、または損失についてアドビが責任を負わないことを認め、これに同意するものとします。

9. **Edge Delivery サービスの地域**：Edge Delivery サービスを通じて公開される「お客様データ」（ライブまたはプレビュー目的を問わず）は、かかるお客様データが公開されている間、アドビまたはそのベンダーが独自の裁量で決定するデータセンター地域で処理される場合があります。Edge Delivery サービスフォーム送信機能に関連してオンラインフォームを介して送信されたデータは、お客様が指定する、またはお客様が管理するロケーションに送信される前に、アドビまたはそのベンダーが独自の裁量で決定するデータセンター地域で一時的に処理される場合があります。
10. **フォントの利用**：本契約に別途異なる定めがある場合を除き、アドビが権利を有するもしくはライセンス供与されているフォントは、本製品およびサービスのユーザーインターフェース上においてのみ使用するために、本製品およびサービスに埋め込まれています。
11. **サービスレベル契約**：アドビのサービスへのコミットメントについては、統合 SLA および SLA 補遺 (<https://www.adobe.com/legal/service-commitments.html>) に詳細が示されています（これらを総称して「サービスレベル契約」といいます）。Adobe Learning Manager のサービスコミットメントは、別途提供されます。
12. **ソフトウェアのアップデート**：ライセンス期間中、クラウドサービスには、一般のアドビの顧客ベースにリリースされるアップデート（以下「アップデート」といいます）が含まれます。アップデートには、クラウドサービスのセキュリティに必要な緊急アップデート、またはアドビがサービスコミットメントを達成しない原因となる問題に対処するために必要な緊急アップデート（それぞれ「緊急アップデート」といいます）が含まれる場合があります。アップデートが失敗した場合で、問題がアドビのソフトウェアにある場合、アドビは是正措置を講じます。お客様向けカスタマイズに問題がある場合、アドビは、お客様向けカスタマイズの基となるコードを調整しようとするお客様の努力をサポートするための合理的な措置を取ります。緊急アップグレードは、必要に応じてアドビが実施します。
13. **製品の説明**：製品の制限に関する詳細は、クラウドサービスとしての Adobe Experience Manager の製品の説明：<https://helpx.adobe.com/legal/product-descriptions.html> に記載されています。
14. **Adobe Express**：AEM Assets Ultimate または AEM Assets Prime の一部としてライセンスされた Adobe Express（Adobe Express に統合される可能性のある Adobe Firefly の機能、または Adobe Express アプリケーションへの直接アクセスを含む）のお客様による使用は、<https://www.adobe.com/go/PSLT-adobe-express-firefly> に記載された Adobe Express with Firefly 製品固有のライセンス条件に準拠します。
15. **表明保証**：お客様は、所有権または有効なライセンスにより、お客様データおよびお客様向けカスタマイズについて、本契約で企図されるとおりアドビが使用する、ならびに本製品およびサービスとともにお客様が使用するのに十分な権利を有していることを表明し、保証します。また、お客様データおよびお客様向けカスタマイズ、ならびに前述されるそれらの使用は、すべての適用法令および規則を遵守しており、いかなる人物または法人の権利（知的財産権を含みます）を侵害、不正流用、またはその他の方法で違反していないことを表明し、保証します。
16. **追加の定義**
 - 16.1 「**AEM クラウドサービス用 SDK**」とは、ライセンス付与されたクラウドサービス向けのアプリケーションをローカルで開発しテストすることを可能にするオンプレミスソフトウェアパッケージを意味します。
 - 16.2 「**お客様データ**」とは、アドビ基本利用条件に定義されています。お客様コンテンツがアドビ基本利用条件において別途定義されている場合、お客様データにはお客様コンテンツが含まれます。
 - 16.3 「**クラウドサービス**」とは、セールスオーダーに記載されるクラウドサービス（および該当するアドオン）のオンデマンドサービスとしての AEM を意味します。
 - 16.4 「**お客様向けカスタマイズ**」とは、お客様またはお客様の指示によりクラウドサービスに加えられたカスタマイズを意味します。お客様向けカスタマイズは補償対象テクノロジーではありません。お客様は、アドビテクノロジーの基礎となるアドビの知的財産に基づき、お客様向けカスタマイズを所有します（または該当する場合、有効なライセンスを有することを保証する必要があります）。お客様は、アドビによるお客様向けカスタマイズへのアクセスが、アドビがお客様への義務を生じさせることなく同様

のテクノロジーを独自に開発する（お客様向けカスタマイズを使用せず）、または取得することを妨げないことを認め、これに同意するものとします。Adobe Developer App Builder を使用して、お客様によって、またはお客様に代わって開発されたアプリケーションとマイクロサービスは、お客様向けカスタマイズとみなされます。

- 16.5 「開発コンサルタント」とは、第三者のシステムインテグレーターのことで、(a) 基本利用条件の第5条で定める通り、クラウドサービスにアクセスしてこれを検証およびカスタマイズする権限をお客様から与えられており、(b) 現在有効かつ該当する AEM 開発者認定を受けた開発者を 1 人以上含む開発チームで、クラウドサービス開発プロジェクトに相当程度に従事および関与する予定のものを意味します。
- 16.6 「ドキュメント」とは、AEM フォームによって処理または生成される電子ファイルまたは印刷されたファイルを意味します。これには、データを入力および保存できるデータフィールドを含むドキュメントが含まれます。
- 16.7 「生成 AI 機能」は、アドビ Experienced Cloud 生成 AI 条件において定義されます。